

中心地域整備に関する調査特別委員会（第8回）

日 時 平成28年3月16日（水）

9：00～11：17

場 所 議会棟 第2会議室

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）  
説明員 中村副町長、木下企画課長、浅田専門監、青葉農林課長、実延参事  
書 記 佐伯主事、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより、中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。座って失礼します。道の駅も外観がほぼ完成をして、これから内装仕上げという段階に入っております。4月22日のオープンに向けて準備が急ピッチに進んでおるといふふうに思っております。今日は企画課、農林課からの報告をいただいて、調査協議を行いたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。まず、中村副町長。

○中村副町長 改めましておはようございます。今日は調査特別委員会ということで、前回12月だったというふうに思いますが、それ以降報告をさせていただいていない件が沢山ありますので、委員長の申し上げましたように4月の22日がオープン予定としておりますので、それに向けての進捗状況等の報告をさせていただいたり、また多少変更的なところもありますので、そういったところの報告をさせていただきたいというふうに思っております。詳細につきましては、今日の資料の内容によりまして、企画課と農林課の方で説明させていただきたいというふうに思いますが、私の方から若干大まかなことの説明をさせていただきたいというふうに思っております。4月22日のオープニングですが、鳥取県知事もですね来ていただくような今予定で進めておりますので、好天を願いたいというふうに思っております。また、ハード的な事業の中でですね、建物については予定通りの完成を今しておるところであります。若干周辺ですね、舗装工事等につきまして若干3月末を超えるということが今の段階であつとります。舗装は県が主体の工事でありますので、町とすれば負担金という行為が伴つとりますけれども、その内容とあと町道周辺もですね、

若干繰越をしないと工事の進捗が間に合わないという状況にあつとりますので、議会の最終日あたりにですね、その繰越的な内容を出させていただきたいというふうに思っております。尚、オープニングの日までには完成をすることで現場との確認をしておりますので、ご承知いただきたいというふうに思いますし、ご理解いただきたいと思っております。後ですね、すでにご覧いただいているというふうに思いますが、今日の資料にも載せておりますが、県の方ですね道の駅の案内看板ですね、沢山つけておりまして、基本的には県の方が施行していただいているという内容であります、場所的にはですね4月22日オープンというところの内容の看板もあつたり、或いは現在シートですね、設置はしておりますけれども内容がシートで覆っているというところの場所もあります。ですから、オープンというふうに書いてある看板につきましては、オープンの日、或いは作業の関係で前日になるかもしれませんが、その辺は覆ってあるものを剥ぐってということと、現在シートがしてあるものにつきましてはですね、オープンの日にはそのシートをとって案内看板の内容の表記をしていきたいということ、県の方とは確認をしているところでもあります。また、運営の内容的なところにつきましてですが、いわゆるAA型作業所につきましてです。作業所につきましてはですね、MAサービスの方で運営をしていただくということになっておりますけれども、障がい者の事業所の運営という形の中でMAサービスというのではなくてですね、どういまいしょうか、子会社で新たな事業所でないといけんという県の指導もあつたようでして、作業所用の会社、MAサービスの完全子会社ということで、新たに「しんしあ」という名前の会社を立ち上げられたということで、先般会社の登記が終わってこれから事業所の運営にかかる申請の方ですね、県に出して4月1日からの運営稼働に繋げていきたいということで確認をしておるところでもありますので、ご報告したいと思っております。また、MAサービス関連の人材の話ですけれども、今日ちょうど9時からですね16人の職員さんが来られて、入社式を下の方で行っているということで、報告をさせていただきたいというふうに思いますけれども、チラシ等でご覧いただいている方もおられると思っておりますけれども、障がい者の方の雇用ですね日程も3月の22と23だったというふうに思いますが、そういうことで今後も採用についての動きがあるというふうに思っておりますし、全体的にもですね、まだ若干計画に達していないという内容もありますけれども、鋭意当日までには採用にこぎつきたいというふうに確認を取っておるところであります。最後にもう1点ですけれども資料にも載せてお

りますが、オープン時の品揃えに関することでもありますけれども、ご承知の通り主とする野菜等はなかなか出てこないということは当然あるかなというふうに思っておりますが、冬場バージョンの形の中でオープニングの品揃えを確保していきたいというふうに思っておりますし、また出荷者協議会の皆さんとも最終的な詰めといたしまし  
ょうか、品揃えの詰めをですね確認していきたいというふうに思っておりますので、十分なことではないのかもしれませんが、精一杯の形の中でオープニングを迎えたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思います。以上、私の方からは簡単ですけれども説明を終わりたいと思います。

○山本委員長　　続きまして、説明をお願いいたします。浅田専門監。

○浅田専門監　　それでは、お手元の方ですね、タブレットをご覧くださいと思います。最初のページは本日のレジメでございますが、2ページ目から写真付きの道の駅にちなみ日野川の郷という、これ昨日撮った写真でございますけれども、三角の屋根の中にですね道の駅のロゴマークが入っております。全体写真でございますけれども、これを付けさせていただいております。これが表紙ということでこれを付けさせてもらっておりますが、タブレット3ページ目になりますけれども駐車場の写真も付けてございます。まだ一部ラインも入ってないところもありますが、大分ラインも入りましてね、駐車場らしくなってきたというところの写真でございます。続きましてですね、これが多目的、いわゆる身障者の方ですね駐車場であるとか、それから充電施設を備えた駐車場、それから二輪車の駐車場というところで、3棟並んでいる写真を付けさせてもらっております。それからその次のページはEVの充電施設につきましては、補助金の関係ですでに引き渡しを受けているんですけれども、その写真です。今まだEVの充電施設にはシートをかけておりますので、ちょっと見えにくいかと思ひまして、左の写真を付けさせてもらっておりますが、急速充電と普通充電を付けさせてもらっております。ですので、両方の車種どちらかしか付けないという車種もでございますけれども、そういう車種にも対応できるようにということで、2基の充電施設を備えております。それから、これが外部通路になりますけれども、こちらでこれからはどんどんその直売所と共にですね、外でのいわゆる食のバザールのなですね物販というものも展開していきたいというふうに考えておる施設だということで、予てより説明させていただいておりますけれども、それをするスペースというのがこの部分でございます。それから、その次のタブレット7ページになります

が、これはまだ床を張っている状態ですけれども、これは先週の写真ですけれども、もう少し今は進捗しとると思いますけれども、レストランの中の写真です。それから次のページが直売所の写真になります。左の写真が全景になります。それで、右の上の写真につきましては、これがレジカウンターになるところです。全景の写真で見るところで、一番奥の部分になるんですけれども、そちらがレジカウンターということになります。そのレジカウンターの下の写真はですね、作り付けの棚左手になりますけれども、また後程ご説明もありますけれども、町内の手工芸者の皆さんの作品だとか、それから工芸品そういったものを展示する、展示と言いますか陳列する棚にということになっております。ここの部分だけは、作り付けの棚でございます。続いて、多目的ルームです。こちらは各種会合いわゆる視察を受けたりですね、それからここで体験型イベント、例えば、箸作りをしたりとかいろいろな体験をする多目的に使えるスペースということで整備している。これが三角の屋根が載っているところの部分の下になるんですけれども、そこを一般にも使用していただきながら、道の駅でも使いながら、誘客に努めていくという施設でございます。次のページは共同加工実習室です。今保健所の許可の方も取るように手続きをしているところですのでけれども、右に書いておりますような様々な機器を置かましてですね、これからやってみたいような加工というものをですね、実際にやってみていただきながら、その中で実際に販売もしていきたいというものもございましたら、ここで作って販売を隣の直売所でしていただくというような事を、ここで展開していただきたいというふうな施設でございます。次のページは、日南トマト加工さんのテナントで入られる部分のところなんですけれども、左が入口写真で中は回転釜を設置するところの写真でございますが、すでに大分出来上がってきておるといような状況です。これはD棟の写真です。町が施行しますけれども負担金をいただいて、鳥取県の施設になる部分でございますけれども、左は情報提供コーナーということで道路交通情報であるとか、パンフレットであるとか、今、日赤のですね自動販売機もここに設置しようかという話も出ておりますので、それももしかなくやうであれば、設置していきたいというふうに考えておりますし、右は男子トイレの写真でございます。次のページがですね、先程、副町長の方からもお話しがありましたけれども、町内の中でですね道の駅を案内する道路標識、いわゆる看板でございます。それがこのような形でですね設置させてもらっということでございます。基本的にサイズといたしましては大体、横が白地の青字で書い

であるような、大きさが横が4m、それから縦が大体1m50から60ぐらいのサイズです。次のページはですね、FSC 認証施設ですよということを記載しております。今回、この道の駅で使用しました、前回委員さんの方にも現地視察の際に見てもらいましたが、構造材は町内の LVL を使っております。これが FSC 認証材でございますので、その FSC の認証材を使用するというこの行為自体を認証していただきまして、今回はこの構造材を使った施設ということで部分認証ということになりますけれども FSC の認証施設ということになります。当然、鳥取県ではプロジェクト認証施設では初めてですし、道の駅でも日本でも初ということで聞いております。続きまして、道の駅の運営委員会の設置計画ということで、これから道の駅を運営していく中で、様々な方々にもですね、協力をいただきながら、支援していただきながらですね、運営していただきそして利用していただかなければ、当然ながら成功という先の姿は見えてこないと思いますけれども、そのためにもいろいろな方々に委員になっていただき、そこに関わる方々や様々な方々にも入っていただき、いろんな意見やアドバイスもいただきながらですね、今後の道の駅の運営についていろいろ協議いただくという会議をですね、今度初めてですけれども3月22日に開催する予定にしております。委員の皆様については、右の欄に書いてある方を予定しております。すでにもう案内もしております。続きましてタブレット16ページ、道の駅の人員体制でございます。これはですね常勤換算にしておりますが、MA サービスさんは以前もこの会においてご説明させていただきましたが、だいたい常勤換算で8名程度必要だよということで、今現在、販売員の方のですね、あと1名程度採用の方がですね必要だよということで、今頑張っておられるというところでございますし、その下がですね A 型の作業所、先程副町長の方からも話がありました MA サービスの子会社ですけれども、こちらを清掃管理の委託をしていきたいという会社でございますけれども、こちらですねサービス管理者であるとか、生活支援員、それから職業指導員、この3名の方の採用が決まっております。通所される方々6名の方の採用をですね、今度面接する予定にしております。すでに何名かの方のですね応募がっておりますので、その方々の面接をしていくということでございます。次の17ページになりますけれども、オープンからのイベント計画ということで書いております。行としましては、日にちとして4月22日からとりあえず5月3日までのものをあげておりますけれども、横の列がですねそれぞれの施設の区分でちょっと分けさせてもらいましたけれども、一番左が多目的ルー

ムで、その次が直売所の前の外部通路、それから多目的ルーム特設ステージということで4つに分けておりますけれども、4月22日にはですねオープンの日でございますけれども、来られた来賓の方々にもコーヒーも振る舞ったりもしますけれども、それから萩原コーヒーの記念品としてワンパックのワンドリップのものを、2つ付けたものを来られた方にも進呈しようというふうな考えを持っておりますので、そういったことをここでやらせていただきます。それから外部通路につきましては出展ということで、現在ですね蕎麦だとか、それから地域の食のバザールに出ておられる方々の出店を、この直売所の前の外部通路でやっていきたいというふうに考えておりますし、多目的ルームにつきましては体験型のイベントを式典の後から開始していきたいというふうに思っております、寄せ木細工ですとか、アロマとか、ビーズ作り鉋屑アートとか、そういったものを22日はする予定にしておりますし、それから特設ステージというのはオープニングイベントでステージを組みますので、そのときにですねそのステージを使いまして、神楽であるとかそれから今考えておるのは、書アート、書を書く人に実際に書いてもらう、その現場で書いてもらって見てもらうというようなことも今考えております。そういうふうな形で下ずっと見ていただきまして、こういったような形でオープンからのイベントを計画してますということでございます。それから、タブレットの18ページですね、オープンまでの主な予定と書いてありますが、3月16日本日でございますが、先程お話のありました MA サービスの新社員の入社式。これ道の駅に関連するの方々も含めての入社なんですけれども、本日この下で入社式の方やっておりますし、3月24日には出荷者協議会の総会、立ち上げる総会でございますけれどもそれを行います。それから、3月24日、28日にはですね工事の完成引き渡しということで完成検査、施設の完成検査を予定しております。4月4日にはその設備のですね機器説明、取り扱い説明等を予定しておりますし、その同日には道の駅で販売する手工芸品等の搬入等もその日に開始したいというふうに思ってます。5日には POS レジの設置をしまして、4月8日にはレストラン等で試作品、いわゆる実際に提供するメニューのですね施策等も開始するという事です。それから、4月14日からは加工品の搬入、それから19日にはマスコミ向けの内覧会ということで、そこでマスコミにも取り上げていただきまして、PR もしてい行きたいというふうに考えてますし、それから20日からは生鮮の搬入という事で、それで4月22日のオープンを迎えるという今大ざっぱですけれども考えを持っています。その間に議会の皆様の方の

右にも書いてありますけれどもちょっと視察と言いますか、現地を見てもらうこともちょっと考えておりますので、また調整していきたいというふうに思っています。その次のページですけれども、19ページになります。オープンに向けた告知ということで書いてありますけれども、広報にちなんの4月号にもオープンの告知もさせていただきますが、先程申しましたマスコミ向けの内覧会もします。それから、これまで食のバザール等でも行ってきましたけれども、新聞折り込みですね。これを鳥取県西部それから奥出雲町の全域にさせてもらいまして、それから新見市の一部等にもさせていただきます。これを大体オープンの2日前ぐらいまでに考えておりますし、それからオープンの当日には竣工の広告ということで、新聞の方にも掲載を予定しております。その他にホームページ・メールマガジン・フェイスブック等で随時情報の方は、また出していききたいというふうに考えております。それから次のページですが、これはアドバイザーの取り組みとして書いてございますが、今年キースタッフさんの方にもお願いしまして、実際にドレッシングの製品化までのいろいろな取り組みをやっていただいておりますけれども、第1回目一番上ですけれども、これは出荷者の方々に対する説明といたしますか、お話をいただきまして第2回目から実際に制作の方にかかっております。実際ですねドレッシング作りの方は12月21日で一区切りを終えたんですが、その中でですねドレッシングの方は、17種類のドレッシングができました。その中で今4月のオープンに間に合う菌検査等もしまして賞味期限そういったものを設定しまして、4月に販売できるのは今のところ5・6種類はその時に店内で皆様に見ていただけるんじゃないかというふうに思っています。その他にもですねキースタッフの方に来ていただきまして試食品等の品評会ということで、その一番下の欄になりますが2月5日から3月7日までの今3回を実施しております。実際ここでは現在作っておられる品それからこれから作りたいと思われる品等も集めながらですね、皆さん実際に一般の方々にも食べてもらいながらアンケートを取ったり、こういうふうに改良した方がいいねというところはですね、そういったアドバイス等ももらいながら今商品のブラッシュアップをしているということでございます。続きましてタブレットの21ページになりますけれども、ここからはですね農林課の方からご説明いただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 そういたしますと次のページ、出荷者協議会の状況ということで

ございます。出荷者協議会につきましては、ご覧をいただければ大体流れをご理解いただけると思うのですけれども、度々にお集まりをいただいて少しずつ小切りにとりゃえばおかしいですけども、その時折々の必要な内容の方を周知徹底しながら現在進めておりまして、ちょうど真ん中にありますが3月24日を出荷者協議会の総会を開催を予定をしております。会員の方も順次数が増えまして、現在115名の皆様方に会員として登録をしていただくという予定としております。当然今回の出荷者協議会の内容的には、やはり生鮮野菜の方、それから加工品の方、それから手工芸の方ということで、日南町の直売所というのは野菜だけじゃなくて、いろんな様々なものを日南町の商品化という切り口で来ていただける方に提供したいという具合に考えておりまして、それぞれが思い思いの商品の方を今ご準備いただいております。今後の予定でございますけれども、4月に実はもう1回 POS レジが店舗の方に設置されます。その段階で、POS レジのですね講習会をしたいと思っております。これは店舗販売の一番重要なところになるわけございまして、せっかくの商品を皆様方に値段をつけていただいて、店頭に並べていただくということでございまして、そのあたりの説明をしたいと思っております。その後ですねオープンに向けて出荷商品の搬入ということをお願いをしようと思っておりますが、最初に手工芸品、要するには賞味期限がないといいますか、展示が長期間できるようなものから最初に入れて行こうと思っております。それから、順次ですね、加工品それから生鮮というように準備をしていきたいと思っております。1回4月15日に専門部会を開催するというようにしておりますが、これは生鮮と加工と手工芸の部会をっておりますので、その部会員の皆様方に現場を見て展示の仕方とかそれから POP の立て方、要するに商品説明の仕方その辺りの再度確認をしたいと思っております。その後ですね、22日までオープン前の課題対応ということにしておりますが、私共もなかなかですね、いっても後発といいますか、先進は非常に優秀な事例はあるんですけども、そういう事例と日南町の現場をすり合わせながら進めなくちゃいけないということで、わからないこと、突発的な事、これは想定外といいますか想定内といいますか、ある程度準備をしていきたいと思っておりますけれどもいろんなことが起こるんじゃないかと思っております。その辺の課題対応を進めたいと思っております。それからですね、4月22日オープンいたします。それから直売所の中の出荷者協議会が計画をしてイベントを一つやろうということで、今協議会の役員さんとですね相談しております。なにがしか



のですね協議会主催のイベントというものを準備をしております。それから4月のオープンから5月の連休にかけて、連休が今年は非常に長いスパンでございますので、そのあたりの商品確保というようなオープン後の課題というものもそれぞれ出てくるという具合に思っております。そのあたりを出荷者の皆様方には是非とも町内の春を皆様方に提供したいという具合に考えております。当面ですね出荷者協議会総会につきましては、やはり地元のですねそれぞれ身近なところにあるものをいかに商品化するかというようなご相談をしたりですね、店舗に置きますレジシステムが腹入りをしていただくというような、言葉が妙なんですけれど、ご理解をいただいて進めるために特に自分の商品をそれぞれ登録をしていただくということが必要になりますので、将来的には出すという予定があるものはすべて登録をしていただいて、レジの方にうまく連動するような仕組みを今後ご紹介といいますか、ご説明して参りたいという具合に思っております。以上、協議会の現状とそれから今後の予定ということで、ご説明を申し上げました。その次のページに行きます。その次のページは、オープン時の配置計画という図といいますか、説明資料を付けておりますが、まず直売所部分についてその間仕切りといいますか、こういう内容で店舗を区分けをして商品の展示販売を行うというもので今用意をしたものでございますけれども、当面奥側をですね、これは手前が前側になりまして駐車場側になります。上がですね奥になります。その奥側に手工芸というものを中心に置きたいと思っております。それから常設の冷蔵冷凍施設がございます。その辺りには酒とかビールとか牛乳とかの飲料を置きたいと思っております。中心に土産物というようなものを置きたいと。それから町の特産品、目玉商品というものは中央に置きたい。それから生鮮加工品は一番手前に置きたいと思っております。それとレジ付近にはですね、その日その日消費期限の非常に少ないものは手前に置かなくちゃいけませんので、ここにできれば惣菜類を入れたいと思っております。店舗の内容的には、それからですね米あたりもやっぱりアピール商品ということで今摺りにつきましてはカウンターの部分で対応をいたしますけれども、常設展示の部分については前側を予定をしております。それから米ということでございまして、次のページになりますけれども、米の販売計画を挙げております。米の販売計画につきましては、以前にもご説明を申し上げておりますけれども、まず生産者の方からですね米流通の新しいシステムを作りたいということで、3つの切り口で迎えたいということで今準備をしております。1つはエナジー日南が取り扱っております

た日南高原米につきましては、リニューアルの形、袋の方のリニューアルも考えておりますし、米袋のリニューアル、量の関係、常設商品としての新しいものを1つ考えておりました、それから2つ目はですね店頭今摺りということを考えておりますので、その関係で農家の方から出していただいた商品をレジ付近の今摺りブース、今摺りのエリアの中で販売をしたいと思っております。それから出品者の委託販売ということでございますが、日南町にもですねブランド名を持った米の商品が続々と今誕生しております、以前のものも併せて今回米の商品化ということでアピールをするという、この3つの米の売り方を今考えておりました、それを道の駅に結集をいたしまして、消費者の皆さんにアピールしていくということでやろうと思っております。ただし、米につきましてはある程度皆様方27年産米は、それぞれの販路というものをもちで販売もしておられるという状況がございますので、具体的な形が確立してくるのは28年産米からと思っております。ただ、米も1つの日南町のメイン商品ということで来ていただいた方には十分なアピールができるような仕組みは作りたいという具合に思っております。以上、直売所のちょっとまだまだ十分ではございませんけれども、こういう形で向かっていきたいということでございますので以上で説明を終わります。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 最後のページになりますけれども、中心地の住宅福祉ゾーンと書いておりますけれども、今現在道の駅建築中ですけれども、ちょっと写真が古ございまして、旧庁舎等も写った写真でございますけれども GIS の方を使いまして、あとどれくらい面積が残っているんだということとをちょっと参考までに付けさせていただきました。この赤い部分が敷地としては残っておるところでございます。町が今利用できる部分ですね。大体そこが5,000平米ございましたので、今後の展開の方をまた新年度に向けて検討していきたいということでございます。以上でございます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑を行いたいと思います。かなりページが長いようでございますので、最初に施設全般について15ページくらいのところまでで質疑を行いたいと思いますが。坪倉委員。

○坪倉委員 まず単純な質問なんですけれども、3ページに写真がありますけれども、建物中央部に駐車場からスロープがありますけれども、ここの段差はどれくらいありますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 大体10cm からもう少し下に行くともう少し高くなるので15センチくらいですね。段差がですね。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 スロープのその段差が10cm ぐらいならここにはあえてコンクリートの壁をする必要があるのかないのか。スロープがあつてそこをペイントするぐらいでよかったんじゃないか。このコンクリート壁があるために色々邪魔になると車の通行であったり人の往来であったり、つまずいたり。ここをどうしてそういうふうにしたのかなというところが一つであります。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 確かにそういった議論もありましてですね、駐車場にそういったものを作ると除雪等とかありますので、今現在ちょっと考えておりますのはやはり高齢者の方は5cm10cm15cm でもつまずくこともあります。わざわざここに段差もつけたのもやはり車をバック駐車とかする際に、誤発進とか少なくともやっぱり段差はある程度付けといた方がすりつけるよりはよかろうということで、段差をあえてここも付けたわけでありましてけれども。スロープを付けた理由というのは、その部分はやはりアスファルト、ある程度縁を切らなければボロボロ崩れたり、それこそある程度端わからないと除雪で引っかけたりということもありますので、アスファルトの縁を切るという関係でコンクリート壁を付けられたということでもあります。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 色々な手法があるんでいいんですが、加工自習室、具体的に使用グループとか、そこで何を作られるのかというのは概ね決まっていますか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 これまで出荷者協議会とか、すでに商品を持っておられる方々からもそういったここを使用してみたいという声も聞いておりますので、そういった方々に当然事前申し込みと必要になってきますけれども、そういった方々に使っていただきたいということで、何名かは聞いている。何名かというか、どれぐらい相当の数かわかりませんが、10から20ぐらいはすでに聞いております。

○坪倉委員 そこで何をやるかで機材も変わってくるので、例えばスチームコンベクションオーブンとかブラストチラーとか、かなり専門的な機材で素人といえば語弊がありますけれども、今までの地元グループの方がすぐに行って使えるようなものじ

やないと思うわけですが。それと製品の完成度、商品としての完成度あたりからするとかなり高額であり高度な機材なので、その辺実際にこれが使われるようにならにゃいけんわけですが、その辺の事前のある程度の想定がないのにこういう機材を入れられたのかなという感じがしますが。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 スチームコンベクションオープン・ブラストチラー。ブラストチラーなんか急速に温度下げるものなんです、ご存知の通り。こういったものは、例えばおこわとかですねそういった惣菜を作られた方々が、そのまま道の駅に出荷したいという時には、やはりここで一気に温度を下げておかないと腐敗も早く進むということで、そういった方々にしっかり保健衛生的なところもやっていただきたいと。せっかく出すのであればきちんとそういったところもやっていった上で、出荷いただきたいという想いの中で作らせてもらいました。こういったものの機器の取り扱い方ですが、当然ながらそこには保険の衛生管理者というものを置かなければなりません。その者について指導もしていかなければいけません。そういった方々、当然それは MA サービスの方がその資格を取られました。ですのでそういった方々が指導をしながらその場で使い方、それから保健衛生的な指導ももらいながらここで作っていただくという事の流れにしております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 そうすると指導者の手間賃というか、それについても委託料の中に含まれているということですよ。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 当然使用方法というものはその施設の方、いわゆる衛生管理者の方も当然承知の上で導入するものでございます。ですので、そういう方々にしっかり指導をしてもらって当然先程言われたように、それはこの施設の管理の中の一つとして含んだものとして考えております。

○坪倉委員 もう1点ですね。 FSC 認証、プロジェクトの認証を受けたということなんですが、これ窓やドアも FSC 認証なんですか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 そういったところまで全部含めようと思いましたが。例えばメラミンのもの、それから紙のもの、壁紙も全部だめでございますので、この度の認証につき

ましては LVL を使った構造材、それからヒノキの柱 FSC 認証の材を使ったところだけの部分に認証ということをご理解ください。

○坪倉委員　　そうしますとここにありますが、FSC 認証の構造材窓・ドアと書いてありますよね。まあ例なんですけれども。これを見るとドアも窓も FSC 認証を受けたものと理解するのですが。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　説明が足りなくて申しわけございませんでした。これはあくまでも例でありまして、例えばドアとかですねサッシの枠とかその部分だけでの認証も可能な仕組みだということをご理解ください。すみません。この度、この施設の FSC 認証とはリンクしませんので、申しわけございませんでした。

○山本委員長　　その他ございますか。久代委員。

○久代委員　　レジのことで。レジの台数とレジのカウンターの図面にありますが、概ね生鮮野菜の関係のレジと中の加工品とレジを一本にしてしまうのか。例えば立ち食い蕎麦、どういう事が考えられるかいろいろな場合があるけども、割と繁忙期にはお客さんが多いときにはレジが数台必要なんだけども、どういうふうに対応されようとしているのか。やっぱりレジ待ちというのは本当お客さんにとってはある意味苦痛なので、そこはやっぱりきっちり、例えば忙しい時には借りてでも準備しておかないといけないというふうに思いますが、どういうふうに考えておられます。レシートが今の関係で言えば、レシートが必ず必要になってくるわけだから。対面販売ではないわけだから、そのあたりについて十分準備されているかどうかということをお聞きしておきたいと思います。

○山本委員長　　浅田専門監。

○浅田専門監　　レジの台数は2台でございます。POS レジでございますので、これはすべての商品、店舗内で売る商品それはすべて値札シールを出して、そこにバーコードが付いたものはレジを通るということでございます。先程話のありました外等で対面販売とか蕎麦とかの提供というものはレジを当然ながら通らないので、その店がいわゆるそういったものは衛生管理上では営業類似行為、今までの食のバザールのように各店舗が責任を持ってお金を収受はしていただくということで、基本的には外で売られる方については、販売の今条例上では最大15%まで、売り上げの15%をいただくと、そこで施設を使っておられる方は売り上げの15%をもらうということにしてお

りますので、その部分についてはレジは通らないということで理解ください。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 ですから J-VER も1つカーボンオフセットで売り物にしていたわけですよ。そばを1杯仮に300円食べようが中で野菜を変わりようが、あくまでも商品だと。役場と出品者との関係ははっきり言っていいわけです。要はお客さん消費者とお店との関係はより厳密にしていかなないと、それぞれのお店が客数と販売高を出されるだろうけども、そういう当初の理念からいった場合に、きっちりそれぞれ毎日どうだったとかいうことは、今の POS の制度の中では十分対応できると思うので、私はやっぱり検討していく必要があるじゃないかなというふうに思いますけれども。いちいち蕎麦食べましたで、カウンターレジに行くのではない方法の方がそれはいいと思いますけれども。直接現金を受け取る出店の場合はどうなのかということ、ある程度詰めていかないといけないと思いますけれども、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 当然、今回店舗内では寄付型オフセットということで、一品1円いただきます。ただし、外の対面販売の方は今回ではもらわない方針にしております。と言いますのがきちんと仕組みを売られる方も理解して、それから承知していただいた上で1円いただかないと、その部分がぶれてくるということもありますので。でするので今回の外で販売される方、例えば多目的ルームを使ってそこで出店をしたいという方がもしかしたら中にはおられるかもしれません。そういった方々については、店舗内以外で売られる方については、寄付型オフセットの中には組み込まないという考え方で今やっております。

○山本委員長 その他意見、大西委員。

○大西委員 その関連なんですけれども。レストランは+1円で、中も1円ですけれども、外は、という事で、いろんなどころできちっと決めておかないと。私、実は心配しておるのが、中のレジでも混乱しないかと。1円ですから。お釣りですね。10個買ってもらえばちょうど10円で単位5円とかでいいんですけれども、その場合の1円が大変本当に混乱しないかなと。お客さん沢山来てありがたいんですよ。その時に対応しますよ言われたらそれまでなんですけれども。どうなんでしょう。その1円のお釣り9円がたくさんつけなければならないということがあって、途中から今度から1円は単価の中に入れますよに、ならないかなと危惧しております。どうなんでしょう。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 おっしゃられるように、現場の方では9円のお釣りを出さなければいけない、或いは8円のお釣りを出さないといけないということは、当然あるのかなというふうに思っておりますので、それはある程度想定内でありますので、それに対応できる形では当初の段階では今の考え方で進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、つり銭を十分に用意をしていくということかなというふうに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 関連ですけどね。道の駅で売の商品は全部かけるが本当じゃないか。前で売る人はよろしいです、中で売る人は1円もらいます。それはちょっと変じゃないか。それで今説明を聞くと理解しないからこういうことをしましたという。払う人が理解しないなら払わなくてもいいということかな。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 基本的に今回の寄付型の施設ということで、中の方に基本的にそういう仕組みをわかりやすいようにですね、説明看板等も付けたいというふうに思っておりますので、最初の段階では消費者の皆さんもですね、戸惑いもあるかなというふうには思っておりますけれども、そういった説明書き等をきちんと作りまして、そういう内容のものだということを理解していただきながらですね、1円の寄付についてのご理解をいただく形を進めていきたいというふうに思っておりますので、ただおっしゃられるように中と外の違いということは、確かにあるのかなというふうに思っておりますが、現時点では中の方だけでも整理をしておりますので、状況に応じてはまた考えたいと思いますが、中での商品ということを中心に今のところでは考えておりますので、またご意見いただければというふうに思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 またご意見しますけど、それは全体、全部かけるのが本当じゃないか。それが日南町の売りでしょ、道の駅の。それが大きな看板になつとるでしょ。それは中に看板もいいけど、外にも看板してお客さん全体に、外で売ろうが中で売ろうが、販売したら1円もらうのがそれが筋道じゃないのかな。食のバザール等で来た時に、外にパンと貼るでしょ。1円も入らんということでしょう。そうすれば。理解がないといけんいけんいうことになれば、理解している人は何人おるかなそれだったら。買

い物来た人が。それいちいち聞くだ。あんた理解しておりますか、ほんなら1円理解したら1円下さい。理解よろしですね、なってくるよ。その説明では。だからするだったら全体的に道の駅で販売するものは1円貰うという事で、決めてないとへんなことになるよ。

○久代委員 関連して、手法は1円を総額表示の中にレシートの中に1円を表示して、例えば300円の蕎麦なら299円分と1円部分とか。要するに消費税を込めた売価を決定されれば、今8%だけれども、必ずインボイス、政府は今インボイスの法案も出していますので、5年後にはインボイスをするといっという方向なんだから、必ず受け入れの事もだし、売価の中です。1円の扱いをきちっと表示しないと、やっぱり消費者は納得しないと思いますよ、はっきり言って。1円と消費税8%込みの500円蕎麦なのか。そこをやっぱりその対応を今のIT時代から自由にできますから。そのことと今のレジの台数のことも含めて、消費者が混乱しないような対応を1ヶ月ありますので、準備をして欲しいというふうに私は思います。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 先程からの説明もしております通り、道の駅にちなんとしての責任で売ります店舗売りにつきましては、レジ対応も含めて1円の寄付金をいただくところでの候補も含めまして、対応はする予定でございますけれども。外部通路等外から入っていらっしゃる方につきましては、どういう形で求めるかというところ理解していただきたいということも含めて、なかなか当初からそうだよというふうにはいかないというふうに思っております。入りたいということで入られる方、またイベント等でこちらからお願いして来ていただく方も含めて料金にすべて1円ということになりますと、なかなかご理解いただけない部分もあります。当面、今うちの方で進めておりますのは、道の駅にちなんとしての販売をするものという事で、POSレジ対応をするものということでご理解をいただければと思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 課長、それは分かりますよ。だったら外から呼んでくる人にはいいことかな。1円ということ関係なしいう事かな。簡単なやり方があるでしょうが。例えばですよ、蕎麦を外で売る。蕎麦1杯500円とすれば、中で販売者が店舗の店主さんが500円で売るやつは、その中から1円払えばいいことじゃないかな。込めてしまえばその商品の中で。別に1円取るという事を考えると難しくなってくるのだが。込めてしま



えば、消費税と一緒に込めてしまえば。込めたものがなんぼですよという事になれば、簡単じゃないかな。理解をせんからもらわないとか、するからもらうとか、それじゃおかしい。意味がないじゃないかな。理解してもらったのなら、理解した人全部こっち来なさい、理解せんもんはこっち来なさい、わければいいが。ほんなら。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 今言われる500円の中に込めてしまうということは、結局販売される方の負担になられるということなので、それは理解をいただかないとできないこととなります。外でとるならあれですけれども。外でとるということになるとまた501円というようなことが対応が各お店で、お釣りがどうかということも含めて対応していただけるのかどうか、なかなか難しいところもあるというふうに思っています。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 手法として色々さっきから提案があるようなことがあるんですけども、要するに消費者或いは町外から来られた方が、日南の道の駅で言えば中も外もないと思うわけですよ。中だから日南道の駅で、外は日南道の駅じゃないですかって言う。やっぱりそういう感覚からするとおかしいと思います。できない理由を探すのではなくて、どうしたらできるかということあと1ヶ月あまりあるので、レジの表示の仕方等も含めて、レシートの工夫ができるんじゃないかなと思いますけれども。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 例えばですね。1円の寄付要するにCO2ゼロの道の駅という全国初ということでアピールされるならば、建物の中に入らないとわからないじゃなしに、建物の外にはっきりとここでお買い上げの方はCO2ゼロの道の駅ですと、1品1円御寄附お願いいたしますと表示すれば、屋根の下に大きくすれば、ここは道の駅でこうやって環境貢献するんだなど、一品1円だなど。蕎麦食べても1円寄付だなど。中に入らなくても。それが大きなアピールで日南に行けば1円寄付するんだよということじゃないでしょうか。やり方は色々あると思うので、大きくアピールするんだったら看板を大きく外に貼られたらどうでしょうか。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 理念としてそうであるべきということはおわかりますが、結局POSレジでシステムを組んで寄付型を1円しっかり明確にできるようなものにつきましては、今直売所なりレストランでは構築をしております。外から入られる方についてそ

のレジを通すというのは困難であると思います。商品登録が必要になりますので、そうした時に1円の管理を各店で個々にやっていただくというのは、なかなか困難ではないかなというふうに私は思っています。

○山本委員長 京都委員。

○京都委員 今、説明いただいて困難というふうにおっしゃられたですけども、知恵を絞って困難を可能にしてもらいたい。例えば、蕎麦500円のをいう場合です、POS レジのシールを何かで貼って何枚か準備しとく。領収書も何枚か準備しておく。こうすればその券をもらうときに500円もらえば店に持って行って食べたら領収書をもらうと、そうすればできんことないわけで。どうしてもその日に例えばとりあえず午前中100杯分準備しておいて、どうなのかな。それは量売るところと蕎麦出した時に領収書もらえば何の問題もないわけで、そこらへんは知恵をしぼっていただいて、できないことではないと私は思っておりますがどうでしょうか。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 関連で、外で売る商品はどんなもの予定しておりますか。売るものは。

○山本委員長 木下課長。

○木下企画課長 外で売るものにつきましては、先程も説明しましたオープン3日間につきましては、道の駅のイベントとして食のバザールの出店者さんを中心に声掛けをさせていただいて、店舗を募っております。例えばゴールデンウィークあたりになりますと、一般の出店の方も含めて手上げをしていただいて、これは使用料をいただきながら営業していただくという事で、年間通じてどこの方がどういう希望で販売をされたいということで入ってこられるかもわからない状態ではあります。こちらでこういったもの売っていただきたいというイベントもあれば、また食のバザールというイベントもあれば、一般の屋台営業される方が営利目的で入ってこられる場合、いろんなパターンがあると思います。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 知恵がない言えばそれまでかもしれないが、やり方とすれば1店舗使用料もらうでしょ。半分福田が、あそこで店をしないと、うどん屋をしないと、外でやりたいと言えば、そうすればあそこ場所代とるでしょ。うそかな。ただかな。取るでしょ。その中に上乘せして何%これ貰いますよ言えばいいじゃない。それは簡単なやり方だか、それは。ただ、1日3,000円だったらプラス1円を換算してもらえばじゃない。

○山本委員長　　今各委員の意見はとるべきだということで、その方法については検討すべきではないがという事で集約されるのではないかと思いますので、副町長以下ですね、検討していただきたいというふうに思います。これは検討しました、だめですよという話ではないと思いますので、実現に向けて検討していただきたいと思います。中村副町長。

○中村副町長　　色々貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。委員の皆さんのご意見の内容につきましては理解しますので、あとは手法をどうとらえるかということと、これから今まで積み上げてきた他の店舗の皆さんとの流れもありますので、そういった方のご協力も再度協議しないといけないというふうに思っておりますので、その中でできる方法を見つけないかというふうに思いますので、できるだけその方向で前向きに考えたいと思いますが、手法については色々あるかなというふうに思っておりますので考えたいと思います。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　15ページになりますけれども、運営委員会の説明があります。私以前にもちょっと不思議で聞いた事があるんですが、道の駅の駅長とですね出荷者協議会の会長が同人と、これは普通ありえないことではないかと思っております。ここらへんはどのような考え方をしておられるかお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　今度、後段にも資料載せておりますが、出荷者協議会の方の総会もありますので、現時点では出荷者協議会の代表が今、渡辺さんになっていただいておりますので、今回の表につきましては同人でありますので、こういった表にしておりますけれども。場合によっては出荷者協議会の会長の方が変わられるということだっであるというふうに思っておりますので、その方についてはまたこの場に入ってくださいという考え方を基本的に持っておりますので。という事で、今は同人なのでそういう形しておりますが、所属的にはそういう所属の中でご参加いただきたいというふうに思っております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　渡辺さんも何か作って出しなるとなると出荷者協議会に入る可能性はないことはないわけですけど、MAの職員になられておると思うんですよ。買い取りをする側の人間が出す方の側の会長する何てのは、大宮の方じゃない話だと思っております。

ますけれども。ここら辺を整理されないと。後にということですが、これは3月22日に開催予定で、総会で変わると言っても24日なんですよ。どちらかといえば、会を逆にすべき事案だと思っておるんですが、思惑があつて24日には生産者の方がなるような思惑でもあるならこういう表でも理解できるんですが、そこら辺についてお聞かせを願いたい。

○坪倉委員 利益相反になる可能性もあるんですよ。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現在会長としてお世話になっておるといのは、今出荷者協議会の方に加入をしていただいた構成員さんでございますので、それはそれでいいと思っております。ただし、将来的なご指摘だろうと思っております。今後につきましては出荷者協議会総会の方にこういうような状況も、多分ご説明せんといけんようになるかもしれませんが、役員改選というようなことを今計画をしておりますので、それでご了解をいただきたいと思ひます。

○山本委員長 その他ございますでしょうか。福田委員。

○福田委員 もう一つ。これは済んだことだけでも、トイレがありますね。綺麗なのが入っていますね。男子トイレの境があるが。これはいくらかかるんだったかいな。100万だったかいな、4枚で。補正予算で組んだ。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 変更契約をしました。総額が160万だったと思ひますが。それからあと下の方の使用等も変えておりますので。それであとジェットタオルで手を乾かすもの、それも追加でつけましたので、総額で160万です。

○福田委員 できてから初めて見たんだけど、知恵を出せばこんなもん作らんでもいいだが。付け方によってはトイレの。知恵が出たらん全然。これはね円形でしてみない。全然いりゃせん、境なんて。これは隣が見えるからしてあるでしょ。円形にすれば全然みりゃせん、人が。やっぱりそれは知恵を出さなきゃいけんわ。これからするトイレは全部そげなように考えてみてください。

○山本委員長 今後の参考にという意見だと思ひますので。その他ございますか、15ページまでないようでしたらここで休憩を取りたいと思ひますが。再開は10時25分からといたします。

(休憩 10:08~10:25)

○山本委員長 会議を再開します。引き続き16ページから23ページ、最終ページを残して質疑を行いたいと思います。坪倉委員。

○坪倉委員 まず、障がい者作業所 A 型は清掃管理をお願いするということなんです、当初レストランを作業所と位置づけるという説明があったんですけども。レストランの作業所はどのような形で運営されるんですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 まず、事業所についての認定を受けるという条件が、基本的にもっばらそういう障がい者の雇用を含めた事業展開をするというのが基本で、事業所を作りなさいというのがあるようであります。当初レストランでも障がい者の皆さんの雇用をしますということは言っておられましたけれども、基本的にはレストランの中でも、障がい者の皆さんの作業的な内容はしていただくという事は確認をしております。ただ、レストラン自体については、障がい者もそうですけれども、それ以外の健常者の皆さんが主体的に業務をするという話になりますので、どう言いますか、事業者という観点からいきますともっばらの事業者ではないという事でありますので、基本的にはレストラン部分については MA サービスというところが全面的出るという形になります。ただ雇用的な内容については、一部は作業、失礼しました、障がい者の皆さんの雇用もするという事であります。トイレ清掃管理につきましては、主体的に事業者の展開として行いますので、基本的には A 型作業所という内容につきましては、主は清掃管理というのが主体でありますし、自体的にはレストランの一部の例えば皿を洗うとか、そういった形での雇用形態はあるというふうには聞いております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 雇用形態というか雇用なんですけども、障がい者6名と指導員関係3名ということなんです、清掃委託料390万円。約1日1万円なわけなので、A 型の作業所として売り上げが非常に少ないと言わざるを得ない。とすると、レストランでの就業をされないと、障がい者の方の日当といえましょうか賃金が確保できないということになるんですが、その6名の方がどういう勤務時間、勤務内容でされるのかその辺はどうでしょうか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 A 型作業所の事業所の収益の内容につきましては、町からの委託金もありますし、それと障がい者の正式名称は何だったかいな、いわゆる保険部門です

ね。老人で言えば介護保険という意味ですけれども、障がい者の正式名称ちょっと忘れちゃったけれども、そっちの部分からの収入もありますので、トータル的な中での事業運営というふうになるように思っています。ただ、その辺の金額あたりはどれだけ入るかというところについては、ちょっとまだ確認をとっておりませんが、そういう内容での運営をされるというふうに思っております。また基本的なそこを書いておられますが、サービス管理者、生活支援員、職業指導員ですね、それぞれ1名と書いておられますが、時間帯、常勤になるだかいな、どげだったかいな。ちょっと私不勉強で大変申しわけありませんが、基本的にはサービス管理者については常勤だろうというふうに思っておりますが、生活支援員或いは職業指導員につきましては、障がい者の法律の中の条件があるというふうに思っておりますので、その中では確保していかないと、事業所運営ができないという話だと思いますが、常勤なのかどうかというのはちょっと現時点では理解しておりませんが、申しわけありませんが、次回でも報告したいと思います。

○山本委員長 京都委員。

○京都委員 関連で伺いますけれども、「しんしあ」という子会社が親会社との契約を結んで就労するというふうに理解していいですか。別にそこら辺の整理ができておるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 清掃関連につきましてはどういでしょうか、「しんしあ」という会社ですので町とは契約はもちろん入りますけれども。その内容についてはそれで済むというふうに思っております。ただ、レストラン部分につきましては、レストランの運営する MA サービスとそれとしんしあの方との委託契約は、委託というか雇用契約になるのかわかりませんが、そちらの方面の契約は必要だというふうに思っております。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 関連だけど、このしんしあという会社を作るんですか1つ。できて、その中でその従業員の人が今度はレストランで仕事をするじゃないかな。それは別かな、この会社だから。レストランの方の雇用は。この会社の A 型作業所から例えばよ、レストランにいきやせんかな。これは別かな。ただこれはトイレ掃除だけかな。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 トイレ掃除が主体になりますし、或いは障がい者の6名を今予定し

ておりますけれども、その中の何人かは例えばレストランのところに行く或いは一日の中でも、午前中は、とかいう形はあろうかなというふうには思っております。

○福田委員 派遣会社みたいなもんだな、早く言えば。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 このしんしあの拠点というか、本拠地はどこになるんですか。登録上は。それと作業所として定め、届け出をされる場所については、道の駅だけなんですか。他の所の作業所として届け出はされるんですか。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 今お聞きしているのは、基本的には道の駅だけというふうに聞いておりますし、後レストランの一部というふうに聞いております。あと事業者のどういまいましようか、本拠地というか事務所ですね位置ですね。あれは、岡田石油の前の町が持っておりました支援センター、旧支援センターですね。あそこの事務所を事務所とされるというふうに、町と契約をするようになっております。すいません、前段で坪倉委員さんの質問ではっきりわかりませんと申しましたけれど、基本的な生活支援員と職業指導員ですが、毎日というわけではないという、規定上。ですけれども、基本的に週3日の8時間というのが最低の求められている勤務時間ということで、報告したいというふうに思います。以上です。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 道の駅そのものと直接関係ないかもしれませんが、A型の作業員ができるということで障がい者の所得の向上に繋がる取り組みだと思うので、障害を持っておられる方が十分に活躍できるような体制を、町としても指導をいただきたいと思います。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 当面スタートしてきますので、その中でどういまいましようか障がい者の雇用が増えたりとか、そういうことも当然あろうかなというふうに思いますので、町全体としてこの道の駅事業も含めてですね、他の方面の事業展開も視野に入れて支援していきたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますか。近藤委員。

○近藤委員 品評会を3回ですかやっておられますけれど、これの品評会ですので成績ですね。これはどういう形で品評会を開かれて、道の駅の店頭にも並べるのにふさ

わしいとか、これはもっと加工せにゃいけんとかいう、その時点で道の駅にこれはこの状態に出せるというような品数がどれぐらいあったのか。それと米の販売の方ですけども、食味計をつけて食味値で販売単価を変えて販売したいという話でありましたけど、どの時点で食味値を図って販売される計画なのか教えていただきたいと思います。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 最初にちょっと食味計の話をさせていただきますが、食味計についてはですね、圧倒的なアピール力があるというのは、我々もよく考えてはおりますけれども、農家さんがやはり自分の食味を計って、これが販売に値する数値が出たということであれば、どんどん売っていただければいいですし、思ったよりも悪かったとかですね、それから劣化したというような場合には、売り方はちょっと繊細なものを考えておかなくちゃいけないなと思っています。ですから、全てを食味計の数値だけで売るという事は、出店者の考えを尊重したいと思います。ただし、店が今摺りする米については、食味計にかけておりますということはアピールをすべきという具合に思っておりますけれど、一つ可能性としていかがなものかというのはですね、その場で計った時にその部分的に米が点数が低かったという時には、なかなか売り方としては消費者も売る方も非常に問題があるということは思っていますから、できやきに納品していただいた時点の数値というものは表記をしたいと思いますが、店としてはそれぞれの段階で食味を計るといのはなかなか難しいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 関連してですが、前回の説明では、食味値の85以上売るんだという説明もありました。今の米の販売計画書の中で1、2、3とあって、1は別なんでしょうけれども、今摺りの2と、それから MA へ販売委託するんだという3とあるわけですが、85以上の確認は前回の説明では系統以外の個人の方が持つておる食味計で計ったものをというような説明もあったわけですけど、実際にはここでいう2に行くんですか、3に行くんですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 実際には店頭今摺りの部分という事で2を中心には考えてますが、農家がやはり食味を前面に押し売りたいという場合には、3番を選択した米の中で食味値を標記するというの是一個の販売方法だという具合に考えております。



○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 前回ちょっと質問したのに答えてもらってらんわけですど、要するに品評会をされて4月22日にオープンという事で、その4月22日にオープンでその店頭で並べ得る商品の品評会ではなかったと思っておるわけです。それに対して、ここを改良した方がいいというそういった意見もあったろうと想像しておるわけですけど。今の時点で4月22日のオープンに向けて、ドレッシングであったりいろんな加工品があったと思いますけど。店頭で並べ得る商品が何点ぐらい皆さん方で評価されたのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 20ページの下欄のことだと思うんですけども、2月5日に第1回の品評会と申しますか試食品評会をやっています。その時には、8名の方が25の品を出されております。8事業者25名の方。来場者の方50名の方にアンケートをとっております。ここで点が低かったと申しますか、アンケートの結果が悪かった、それは当然ながら出品者の方に結果はお返ししますけれども、それを改善する、しないは、あくまで製造者の皆様の考え方の一つですので、それは参考にいただくということで、ここをこうしなさいとかそういうことで出したものではございませんけれども、実際店頭で並べた時に皆様の反応がどうかというところの参考までに実施したということでご理解いただけたらと思います。その中で商品実際今販売されている、例えば自然薯バームクーヘンであるとかですね、そういった既存の商品とかも出していただいておりますけれども、その中から全部が出るとは思いませんけれども、試作品をしますねその中で評判のよかったものは、その中で製造者の方がこれは出してみようと言いものがございましたら出されるものが当然あると思いますので、ちょっとその中で単品出るといふところまで確認しておりませんけれども、ある程度の品はそこからでも試作品の中からでも出していただけるものと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。古都委員。

○古都委員 近藤委員と話がサンドイッチになって申しわけないんですけども、いわゆる食味値で販売する時のですねロットの話なんですけど、30キロの袋ごとで出た食味値でその袋全部売っていいのか、或いは田んぼでその食味値が出たら田んぼの米全部それでいけるのか。或いは生産者まで拡大するのか、そこら辺の考え方について整理ができておればお伺いいたします。

○青葉農林課長　　今摺りにつきましては、元来ロットを小さいものという気持ちは持っています。それで袋を食味計にかけるというのは、大体我々が日野郡のコンクール等でやるのについてはですね、一袋中から300gから600gぐらいですかね。これは非常に量が多いんですけど、実はそんなにはなくても図れますので、袋単位でこの米でいくらというようなことはしたいとは思っていますが、元来作り方はほぼ一緒だという具合に農家さんからお伺いしたものについては、そんなに差はないと思っています。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　関連ですけれど、要するに食味計で食味値を計るのが、どの時点で計って、その米の評価がいつ評価されていつ販売されるかという。要するに今古都委員さんが言われたようにその田んぼで計られるか、それとも袋の今摺りに出す何ヶ月前に計ったものを数字にされるのか。その辺がはっきりしとったら。それから同じ人間でも土壌によって全然米のあれは全然違いますので、それ程は絶対違いますので。

○山本委員長　　青葉課長。

○青葉農林課長　　数値につきましては、その場で計れるというのは誰にもわかる話です。ただ、売り方として再々コップ一杯ずつ計るといえるのはいかがなものかと思っていますから、まず袋、袋は計りたいです。袋を開けてざくっとすくって出ます。それでも米の検査も一緒ですけど、米の検査は2ヵ所グサグサ指すんですけども、そのあたりで数値は確定させたいと思います。それから田んぼごとに違う日当たりとか水加減とか、そういうお話については正直なところ違うんのは違うんだらうと思っております。ただし、我々は消費者にアピールするところは、ある程度の筋を引いた部分でアピールをしていってもいいんじゃないかと思っておりますので、その辺はまたいろんな考え方もあろうかと思いますが、当面はそれでやらしていただきたいと思っております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　今説明いただいたナンバー2ですけど、今摺りの部分で食味値の高いものという話だったんですが、これがカッコ書きで生産者から仕入れるというものの考え方なので、どの生産者がいいのかというようなことがあって、あんた出しならんか出してくれませんかという話は、食味計にかける前の話になるんですよ。そこからへんをどのように整理されるのか。あの人は良い人だけ声を掛けてあげるといことなのかどうか、何年か経つと経験上大体あの田んぼは良いということがわかんと思

うんですが、そこらへんは声掛けはどのような考え方でやられますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 昨年、日野郡の食味コンクールをやってます。その上位者のリストがございますので、その方に声を掛けたいと思っております。

○山本委員長 その他ございますか。坪倉委員。

○坪倉委員 そこで色選が最低条件ということになるのかどうなのかということが一つと、それからエナジーにちなんで従来行っておった米販売をすべて止めて、道の駅に移行するという事なんですが、そのままこれまでの流れをそっくりそのまま MA サービスが引き継ぐという理解でよろしいですか。販売先等を含めて。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 色彩選別機につきましては、それは絶対あった方がいいのは分かっていますし、それから石抜き等がないとクレームの原因になるというのをよく聞いていますので、色彩を通ったものが良いのはいいんですけれども、そこまでの規制は今のところ考えておりませんが、これは何回も言いますが色選を通ったものがふさわしいとは思っております。それともう1点、MA とエナジーの日南高原米の販売の流れですけれど、現在の販路については MA を今度中心とした販路に変えたいと思います。商品づくりから販売まで MA の方に集中をしたいと。ただし、今までやっておった売り方の中では MA では対応できないものもあるかもしれませんので、それは現在 MA と調整中ですが、その商品をもう少し数を減らさざるを得ないかなと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 売り方の中でインターネット販売も当然続けるということでもありますね。それは酢もトマトジュースも他のものも含めて。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現在インターネットの方はですね、MA が今度設立社にしてインターネット販売をしたいと思っておりますが、エナジーの方は酢ですね。日南町産米を使ったオリジナルの酢というので販売しておりますけれど、これについての取り扱いはエナジーで取り扱いをするということにしております。その他の部分、トマトジュースとか、それからその他に色々特産品ということで販売を支援して参りました事業については、その事業者さんと話をして MA に直接取引をしていただくようにということで今話をさせていただいております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 酢だけ残される意味がよくわからんのですけれど。例えば酢だけ残すことによって町が特産品販売の、28年度予算には明確に書いていなかったんですけど、その委託料というのが当然出ることになるんじゃないですか。

○青葉農林課長 酢の販売委託ですか。

○坪倉委員 人件費もかかるわけですから。そしたらすべて一元化された方がコスト的にも販売戦略的にも。酢だけ別にされる意味がよくわかりません。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 酢だけ何故かというお話なんですけれども、結局酢屋勘三郎さんというメーカーさんが、エナジーを介した販売をしたいという意向があるということを知っておりましてですね。そういうことになりましたら、エナジーを介して売るという事を、私が今聞いておるのは酢屋勘三郎さんの意向だという具合に聞いております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 予算審査終わったんです。その特産販売の委託料ってエナジーにどれだけ見積もったんですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 現状の取り扱いの中で今後もやっていくという具合には聞いておりますが、利益がどのくらいあってというのは。

○坪倉委員 町からの委託料はゼロ。

○青葉課長 委託費用は整理をしましたので、今回特産販売に対する委託経費というものは計上しておりません。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 ふるさと納税の返品に対しても今度はMAサービスが対応していくという事で。酢とトマトジュースのあった場合は、エナジーとMAサービスがお互い持ち寄って返礼品を作るという事でいいですか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 ふるさと納税のお返しとして、町内産品をある程度のリストアップをして今現在送っておりますけれども、そういうことについてもMAの方で新商品があればそれもメニューに入れるとか、従来のものについても相手がありますので、事業者さんからいただいて送るという仕組みは、今まで通りの仕組みで発送の請負元

はMAでやるという具合に考えております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今そういう話を急に聞いたので、頭の中が整理できていないですけども、エナジーがこれまで販売先を開拓したのも全部つけて出すと。それとこれまでは高原米の宣伝というようなことで、利幅を最小限に押さえて配達したりとかやっておったわけですけど、これが民間に渡せば民間は利益を求めますので、末端の販売価格が上がるように予測するわけですけども、そうすればそんなに高い米だったかなというのは、おそらくお客さんの方では思われると思うんですけども。そこら辺の整理はできておりますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 今おっしゃるように、非常に多方面にいろんな売り方で今までやってきておりますから、それは今エナジーの状況を聞き取りをしてMAが可能なやり方をお願いをしていますので、それによって今までの売れ筋商品というものは確保したいんですけども、非常に手間がかかっった部分は、単価的に折り合いがつかない部分については、ちょっとやめざるを得ない部分もあるという具合に思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 そうするといわゆる行政からいうと、後戻りというふうに見えるわけです。片方、MAといえば今のこのイメージですけど、本体はかつての給食センターで、米を沢山扱っておられる仕事もしておられるわけですよ。良い米ということで仁多を中心とした米だという触れ込みを聞いた事があって、皆生温泉あたりのご飯を炊いておられるようですけども、そうするとある程度そちらの方にも売れるというような気もするんですが、そこら辺のお話はできておりますか。

○山本委員長 青葉課長。

○青葉農林課長 MA本体のどういうんでしょうか、経営の中で米部分についての調整までは現在しておりません。ただ我々は、道の駅を中心としていかに日南町の米の情報を発信できるかということは考えておりますが、そういうような他の販路というのは今考えておりません。

○山本委員長 その他ございますか。1つお知らせといいますか、道の駅オープンまでの主な予定の中で、議会内覧会を調整予定というふうにされております。その中で今議会としては14日、15日が議員研修に5名行かれるという予定がもう入っており

ますし、16日はヘリポート基地開所式が予定されております。こういうところを承知をしていただいて日程を組んでいただくようお願いをいたします。そうしますと、最後のページになりますが、住宅福祉ゾーンについてご意見がありますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　　ここも住宅福祉ゾーンで従来から予定されたところなんですけれども、昨年4月に町長がいきなり表明されたトレーニングゾーン、これを見込んだ上で尚且つここということよろしいですか。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　健康ゾーンという中の一つの町長の発言の内容の一部というふうに思っておりますけれども、今の段階ではですね、従来からこのスペースは福祉住宅ゾーンということで位置付けてきておりますので、基本的にそこらへんは変わらないというふうに思っておりますが、ただ町長が申し上げた内容についての1については、これからちょっとその辺の体制あたりを検討していかないとけんというふうに思っておりますけれども、現時点では28年度につきましては、先般も申し上げましたように若者向け住宅という形を先行にしていきたいというふうに思っておりますので、そのゾーンにつきましてはこの示しているエリアの中でというのを基本的に考えております。若者向けというか賃貸アパートにつきましては、示した範囲の中で基本的には位置付けたい、配置したいというふうな意味です。そこら辺が入るか入らないかというのは、これからの考え方になるのかなというふうに思っております。入らないというわけではないですし、ちょっとその辺はまだ具現性の中では町長の意向はもちろん承知しておりますけれども、この配置についてはまた再度整理する必要があるかなというふうには思っております。と言いますのが、規模的なことだとかですね、関連性の部分も出てくるんだろうというふうに理解しておりますので、その辺の中で或いはサ高住という計画もありますので、その辺の全体バランスの中で位置的なことは考えていきたいと思っておりますが、現時点では住宅福祉ゾーンにつきましては、この位置ということを基本的に考えております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　副町長の言われることはわかりますけれど、昨年春の時点で27年度にも調査着手したいと言われておったので、その時点で具体的な議論がされておらずだなと思って聞いたんですけど。このスペースの中にこの定住住宅とサ高住をさ

れるということなのですが、当初予算に示されておった1,000万余りの調査設計費、調査費ですかね。その根拠というのは、この図面は前からあった図面でよく承知しておるんですけど、その根拠となる規模なり構造なり、そういったところについてどう整理されておるんですか。調査じゃなしに民間業者に対する利子補給の100万。すいません、間違えておりました。勘違いしてましたが、その部分について110万余りの根拠になる規模なり構造なり、そういうところについてどういう積算をされておりますか。積算というかも当然モデルが作ってると思うんですけども。

○山本委員長 浅田専門監。

○浅田専門監 今回当初一度提案させていただいたんですけども、あれは利子補給部分で6,500万の借入を考えていました。規模としましては7戸ぐらいを考えておりました。2LDK、1階にリビングダイニング有り、2階に2間の子供部屋とその両親が住むような部屋というような想定で、そういったメゾネット式の2階建て式のアパート7戸ぐらいを考えておりました。大体それを駐車場も含めて立てれば、約900平米ぐらいここで使うのかなという想定の中での予算要求でしたので、一言だけ報告をさせていただきます。大体一つの住宅建坪の方が23平米ぐらいだったと思いますけれども、それぐらいで算定しました。

○山本委員長 福田委員。

○福田委員 この全体はなんぼだったかいな。面積は全体で。福祉関係もここに入ってくるだね。この5,000のうち。900は別でしょ。今度は福祉はどれぐらい面積が必要。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 全体の面積がここに書いてありますように、約5,000平米ありますというところの中でおりますので。先程職員が申しあげましたように、900平米を若者向けの賃貸住宅ということの構想で話をさせていただきましたけれども、残りのところがですね全部使うかという話もありますし、一般質問の方にもサ高住につきましては、29年度以降にという現時点での計画路線を思っておりますので、残りの配置あたりもそういうことも踏まえて、例えばその900平米の1をどこの位置にするかという事は、検討していきたいというふうには思っておりますので、そっちの先行まず若者向けを先行にして、その次にサ高住というところの計画についての検討していきたいというふうに思っております。全体はあくまでも5,000平米ありますということは今

日はお伝えしたかったという事でご理解いただきたいと思います。

○福田委員　　そうするとそれは、まだ車庫付も全然戸数等々もまだはっきりしていないということだね。ただ若者定住住宅はわかるとる、900だということはわかるけど。そしたらなんぼでも考えられるがな。そりゃ。土地がないことない。町長が申したように、他も何でもできるがな。小まくすればできるわけだけん。ある程度面積決めていかないと。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　どう言いますか、住宅ゾーンを計画した時が23年か24年だったと思いますけれども、その時にはあくまでも戸数として計画戸数を載せておりますけれども、そこを基軸にするようでしたらそこを基軸にしながら検討はしていきたいなというふうには思っておりますし、現時点ではそういう事の内容しか言えませんが、やっぱり年月が経っておりますので、いずれにしてもまた再考という形の中では見直していく必要はあるかなというふうには思っております。

○山本委員長　　古都委員。

○古都委員　　5,000平米の当初計画の話もなんですが、その当時その上側にするいわゆる施設ですね。まだ償還が終わっていないというような時期だったんですが、あれから数年経ちますので、返してもらいたいということも考えられる時期だと思うんですが、当然それも考慮した計画をしないとこの裏山は数年前土砂崩れがしたところなんですよね。そういったこととか、それから重機工これがあって景色がほとんどないので東側には、当然そういうことになれば大きな計画ですので、上側をどうするのかという話を含めた論議がないと見易いところから見易いところからやっていっても、全体的なバランスが良くないのかなという気がします、そこら辺についてお考えがあれば。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　ご意見の通りだというふうには思っておりますので、住宅ですので周りの環境整備といいましょうか、そういうことは条件的には必要だろうというふうには思っておりますので、いろんなやり方があるのかなと思っております。例えば植栽をすとかですね、或いは撤去ということもあるかもしれませんが、そういったことは全体の中で検討していきたいというふうには思っております。ご意見ありがとうございました。

○山本委員長　　製材所の予定ということです。



○中村副町長 製材所の方ですか。この建物につきましては町の建物ではありませんので、ただ先程申し上げましたように、住宅という環境からすればそれなりの何らかの対策は必要かなというふうには思っておりますので、その中で検討していきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 この場所なんですけれども。以前からずっと話はしとったんですけども、環境の測定しても問題ない、住居も問題ないということですが、特に気を付けていただきたいのが、風が吹いた日とかですね。そちらをよく見ていただきたい。それで判断をしていただきたいと。あとあと苦情が出ないように、測定した日は本当に天候がどうだったのか風向きがとか。以前も5月頃環境作業をした時に、すごい風が吹いて粉塵で屋根の上に10年間溜まっておったこともございますので、今後そこに住居される若者向けの7戸の建物ありますけれども、小さいお子さんがこられるということもありますので、特に環境の面ですねよく見ていただきたい。そしてこれはいつごろから実際建てられるのか。もしよろしければ秋頃なのか来年なのか、その辺教えていただきたいです。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 今年の夏に建てますとか言えればいいですけども、現時点は不透明なところが沢山ありますので、現時点では申し上げることはちょっとできないのかなというふうに思いますが、事業展開としては今年度から流れ的には、検討に入りたいというふうに思っております。また、前段の大西委員の言われました環境配慮的なご意見いただきましたので、その内容も承知しておりますので、できる限りのその方面の中で検討していきたいというふうに思っております。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 その上側にあるプレカットですね。これの契約が確か矢田町長とプレカットの当時の代表であった福田守さんだったという具合に思いますので、そこら辺の精査もしといていただきたいなという思いと、それからさっき古都委員の方から話があったように、この5,000平米の使い方をどのようにされるのか。例えば若者住宅をどこに建てて、どこに向けてサ高住を建てて、どこに健康福祉の施設を作られるのかという配置図的なものは、ちゃんとしっかり最初に出しておいていただかないと、我々としても便利のいいところからいいところから使われるという話ではないという

具合に思いますので、そこら辺の精査をしておいていただきたいというのをお願いをしておきたいと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　プレカットの件につきましては、名義という事で理解でよろしいでしょうか。その辺につきましてはすでに指示しておりますので、確認と変更に向けての再契約といいたいでしょうか、その辺につきましては遺憾ないようにしていきたいと思っておりますし、2番目のゾーンの全体配置計画ということをとという事でありまして、基本的にはそういうふうに思っておりますので、また計画のできた時点でご協議させていただきたいと思っております。

○山本委員長　　坪倉委員。

○坪倉委員　　まず1点、大西委員が環境のことも言われたんですけども、まずプレカットに対して鋸くそなど集塵装置の修繕を促していただきたい。それによってかなり軽減できるのかなという感覚はあります。ごめんなさい。ウッドカンパニーに対して。集塵装置が不具合があるから、屋根の上とか周りに鋸くそ埃が漏れとるので、それ本来の機能が発揮できるように修繕されればかなり軽減できるのかなと。そこはお願いであります。サービス付き高齢者住宅、本当に町全体として必要性は理解できますが、ここに必要かどうかここに必要かどうかというよりも、例えばこの間も意見交換したんですけども、福祉会はおおくさ荘を早晚切り離さずを得ないという想いであって、例えば新しく建てなくてもおおくさ荘の改良改善修繕等によって使えないのかなという思いは、建物増やせば増やすほど後年度負担も増えてきますし、それこそ中心地域と地域を結ぶ公共交通の充実も言われておりますので、そういったところを充実することによって、地域も守れるし利用者の方についても中心地域に簡単にといか、出やすくなるという体制を整備すれば無理にここでなくてもやっていけるなと思っておりますし、若者住宅の他に女性専用住宅も計画されておりますけれども、そういった場所もどこになるのかということもありますが、もう少し抜本的に施設建設のあり方について議論すべきじゃないかなと思います。

○山本委員長　　中村副町長。

○中村副町長　　住宅ゾーンを検討するのに経過がもうすでに経っておりますので、当時はおっしゃられるようにおおくさ荘も運営されておられましたので、多少検討する環境の中身が変わってきているということは理解をしておりますので、その中で考

えたいと思っておりますが、ただ1点はサ高住というところの入居者の状態あたりもどういまいしょうか、どういうふうに説明したらいいのかなと思っておりますが、単身の方の世帯が多くなってきているというところの中で、こういった積雪地帯ということもありますし、それとバリアフリーだとかそういった仕組みの中で、生活をしていただくということも考えております。建築に当たってはそういうことも当然だろうと思っておりますので、全体的な中での位置についてはこの中心地がいいのか、さっきの他の地域での既存の公共施設あたりを利用するのがいいのかというところはですね、抜本的には考えを再計画をしてみたいというふうには考えております。その中でまた御協議させていただきたいと思っております。

○山本委員長　よろしいでしょうか。村上委員。

○村上委員　さっき浅田専門監の方から6,500万の借入で7戸、1戸あたりが23平米という話があったわけですので、ある程度の図面ができておるんじゃないかなという具合に思いますけれども、それが出してもらえるのかどうなのかの確認をしておきたいと思っておりますけれども。

○山本委員長　浅田専門監。

○浅田専門監　1点訂正しておきたいと思っております。23平米というのは誤りがございまして、約50平米程度でという事でご理解ください。これも予算を立てる6,500万の根拠のためにこちらが机上での計算で出したものでありまして、6戸7戸というものもあくまでこれは事業主体となられる方が決めることということで思っております。その事業主体も実際にはまだ決まっておりませんので、実際それが出せる図面かどうかということではなりませんので、まだ実際に事業主体となられる方も決定しておりません。先に説明があった通りですね。出せる図面という事それが決まりというものは、まだ出せる状態ではないということだけご理解いただけたらと思っております。

○山本委員長　村上委員。

○村上委員　という事は、基本的には過疎計画の中でも民間資本でやれるんだというのは我々も分かっていますけれども、どこら辺の場所に民間の業者が例えば前側でなければいけないと言われればそこを優先的に取られるのか。役場としてはどこを思っておられるのかという辺も当然配置図あたりをさっきも言ったけれども、そこらへんを先にしといてもらわんと、後から使い勝手の悪いようなところにされても、真ん中じゃなけりゃいけんよと言われたときには、ほんなら民間の人がそこにされるから、

それでもやりますという話しになるのかどうなのか。そういったことがあるので、できればわかった早い段階の中で、そのものについては提出していただきたいと思いませんけれども。

○山本委員長 中村副町長。

○中村副町長 全体の計画をできた段階でまたご相談させていただきたいというふうに思います。事前に。

○山本委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 この委員会の設置の目的の大きな部分を占める総合的にものを考えたいということで、この中心地域整備に関する調査特別委員会を立ち上げたわけがあります。先程村上委員の方言われましたけれども、そういう配置図とか総合的な計画がないとこの委員会の意義も失われてしまうと思いますので、早急に配置図とかですね計画を示していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。そうしますと、以上をもちましてこの委員会を閉会とさせたいと思います。次回の委員会の予定につきましては、副委員長と相談の上決定したいとお知らせしたいと思いますのでよろしく願いをいたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長